

令和3年度 五城目町会計年度任用職員を募集します

- ①校務員 1人
 - ▶業務内容 町立学校施設及び敷地の維持業務等（刈払機による草刈りなど）
 - ▶任用期間 4月1日～3月31日（夏休み等の長期休業期間は業務の実情に応じ休暇とする）
 - ▶勤務時間 午前6時～午後4時50分のうち7時間（休憩1時間除く） 35時間/週
 - ▶報酬（給料）889円/時間
 - ▶必要な技術・資格 普通自動車運転免許
 - ▶担当課 町教育委員会学校教育課（☎852・5372）
- ②調理員 2人
 - ▶業務内容 町立学校での給食調理等
 - ▶任用期間 4月1日～3月31日（夏休み等の長期休業期間は業務の実情に応じ休暇とする）
 - ▶勤務時間 午前6時～午後4時50分のうち7時間（休憩1時間除く） 35時間/週
 - ▶報酬（給料）889円/時間
 - ▶担当課 町教育委員会学校教育課（☎852・5372）
- ③調理員（補助） 5人
 - ▶業務内容 町立学校での給食調理等の補助
 - ▶任用期間 4月1日～3月31日（夏休み等の長期休業期間は業務の実情に応じ休暇とする）
 - ▶勤務時間 学校教育課長が別途指示する日において1日につき7時間以内（休憩1時間除く） 15時間/週
 - ▶報酬（給料）889円/時間
 - ▶担当課 町教育委員会学校教育課（☎852・5372）
- ④生活支援員（学校） 2人
 - ▶業務内容 障害のある児童生徒の学校生活サポート等
 - ▶任用期間 4月1日～3月31日（夏休み等の長期休業期間は業務の実情に応じ休暇とする）
 - ▶勤務時間 午前8時20分～午後3時30分のうち6時間（休憩1時間除く） 30時間/週
 - ▶報酬（給料）1,003円/時間
 - ▶担当課 町教育委員会学校教育課（☎852・5372）
- ⑤学習支援員（学校） 1人
 - ▶業務内容 児童生徒の学習サポート等

- ▶任用期間 4月1日～3月31日（夏休み等の長期休業期間は業務の実情に応じ休暇とする）
- ▶勤務時間 午前8時20分～午後3時30分のうち6時間（休憩1時間除く） 30時間/週
- ▶報酬（給料）1,203円/時間
- ▶必要な技術・資格 小学校または中学校の教員免許状
- ▶担当課 町教育委員会学校教育課（☎852・5372）
- ⑥生活支援員（放課後） 1人
 - ▶業務内容 小学校児童の放課後保育
 - ▶任用期間 4月1日～3月31日（夏休み等の長期休業期間は勤務時間を延長）
 - ▶勤務時間 午後1時～午後6時30分の5時間 25時間/週
 - ▶報酬（給料）842円/時間
 - ▶担当課 町教育委員会学校教育課（☎852・5372）
- ⑦生活支援員（放課後）（補助） 5人
 - ▶業務内容 小学校児童の放課後保育の補助
 - ▶任用期間 4月1日～3月31日（夏休み等の長期休業期間は勤務時間を延長）
 - ▶勤務時間 学校教育課課長が別途指示する日において1日につき5時間以内 15時間/週
 - ▶報酬（給料）842円/時間
 - ▶担当課 町教育委員会学校教育課（☎852・5372）
- ⑧学習支援員（放課後）（補助） 5人
 - ▶業務内容 小学校児童の学習支援（放課後）の補助
 - ▶任用期間 4月1日～3月31日（夏休み等の長期休業期間は勤務時間を延長）
 - ▶勤務時間 学校教育課課長が別途指示する日において1日につき4時間以内 15時間/週
 - ▶報酬（給料）1,128円/時間
 - ▶必要な技術・資格 幼稚園、小学校または中学校の教員免許状
 - ▶担当課 町教育委員会学校教育課（☎852・5372）
- ⑨施設管理人（町民センター） 1人
 - ▶業務内容 生涯学習課所管施設の受付業務等
 - ▶任用期間 4月1日～3月31日
 - ▶勤務時間 平日：午後5時～午後10時のうち5時間

- 休日：午前7時～午後10時のうち13時間（休憩2時間除く） 35時間/週
- ▶報酬（給料）812円/時間
- ▶担当課 町教育委員会生涯学習課（☎852・4411）
- ⑩施設管理人（公園） 1人
 - ▶業務内容 雀館運動公園周辺の施設維持等（刈払機による草刈りなど）
 - ▶任用期間 4月1日～3月31日
 - ▶勤務時間 午前7時～午後6時のうち7時間（休憩1時間除く） 23.25時間/週
 - ▶報酬（給料）1,050円/時間
 - ▶必要な技術・資格 普通自動車免許
 - ▶担当課 町教育委員会生涯学習課（☎852・4411）
- ⑪清掃作業員 2人
 - ▶業務内容 町民センター、広域体育館及び雀館運動公園周辺の清掃作業
 - ▶任用期間 4月1日～3月31日
 - ▶勤務時間 午前9時～午後3時のうち5時間（休憩1時間除く） 25時間/週
 - ▶報酬（給料）812円/時間
 - ▶担当課 町教育委員会生涯学習課（☎852・4411）
- ⑫清掃作業員（青空号） 4人
 - ▶業務内容 町道、公園の維持業務等
 - ▶任用期間 4月1日～3月31日
 - ▶勤務時間 午前8時30分～午後4時30分のうち7時間（休憩1時間除く） 35時間/週
 - ▶報酬（給料）1,050円/時間
 - ▶必要な技術・資格 普通自動車免許
 - ▶担当課 町建設課（☎852・5252）
- ⑬事務補助員 1人
 - ▶業務内容 建設課所管業務、公営住宅管理運営業務の事務補助
 - ▶任用期間 4月1日～3月31日
 - ▶勤務時間 午前8時30分～午後4時30分のうち7時間（休憩1時間除く） 35時間/週
 - ▶報酬（給料）889円/時間
 - ▶必要な技術・資格 普通自動車運転免許、パソコン操作等
 - ▶担当課 町建設課（☎852・5252）
- ⑭事務補助員 1人
 - ▶業務内容 健康福祉課所管業務の事務補助
 - ▶任用期間 4月1日～3月31日
 - ▶勤務時間 午前8時30分～午後4時30分のうち7時間（休憩1時間除く） 35時間/週
 - ▶報酬（給料）889円/時間
 - ▶必要な技術・資格 普通自動車運転免許、パソコン操作等
 - ▶担当課 町健康福祉課（☎852・5128）

- ⑮事務補助員 2人
 - ▶業務内容 コロナウイルスワクチン接種に関する予約、受付、記録等の事務補助
 - ▶任用期間 4月1日～3月31日
 - ▶勤務時間 午前8時30分～午後4時30分のうち7時間（休憩1時間除く） 35時間/週
 - ▶報酬（給料）889円/時間
 - ▶必要な技術・資格 普通自動車運転免許、パソコン操作等
 - ▶担当課 町健康福祉課（☎852・5128）
 - ⑯助産師または看護師 1人
 - ▶業務内容 妊娠、出産、子育てに関する保健指導、相談業務等
 - ▶任用期間 4月1日～3月31日
 - ▶勤務時間 午前8時30分～午後4時30分のうち7時間（休憩1時間除く） 35時間/週
 - ▶報酬（給料）1,203円/時間
 - ▶必要な技術・資格 助産師または看護師免許、普通自動車運転免許、パソコン操作等
 - ▶担当課 町健康福祉課（☎852・5128）
 - ⑰清掃作業員（介護支援センター） 1人
 - ▶業務内容 介護支援センター、敷地の清掃作業
 - ▶任用期間 4月1日～3月31日
 - ▶勤務時間 午前8時30分～午前10時30分の2時間 10時間/週
 - ▶報酬（給料）812円/時間
 - ▶必要な技術・資格 普通自動車運転免許
 - ▶担当課 町健康福祉課（☎852・5128）
 - ⑱事務補助員（朝市ふれあい館） 1人
 - ▶業務内容 朝市ふれあい館施設管理運営業務補助、定市場管理運営業務事務補助等
 - ▶任用期間 4月1日～3月31日
 - ▶勤務時間 午前6時～午後9時のうち7時間（休憩1時間除く） 35時間/週
 - ▶報酬（給料）889円/時間
 - ▶必要な技術・資格 普通自動車運転免許、パソコン操作等
 - ▶担当課 町商工振興課（☎852・5222）
- ▶申込方法 町総務課で、募集要項と所定の応募書式の提供を受け、必要事項を記入のうえ持参してください。
 - ▶申込期限 3月12日(金)
 - ▶選考方法 面接試験を3月22日(月)に実施し採用の可否を決定します(面接日程は別途通知します)。
 - ▶勤務条件 詳細は募集要項をご覧ください。疑問のある点は担当課または町総務課(☎852・5332)に電話などで確認してください。

「学校応援ボランティア」を募集しています



町内の小中学校では、学習活動や学校行事、安全指導、環境整備などで、地域の皆さんからご協力をいただいています。

「子どもたちのために」「自分ができることを」「できる時に」という気持ちで、子どもたちをボランティアで支えてみませんか。皆さんの参加をお待ちしています。

- ▶応援活動の内容
 - ①授業・学習活動への応援（例：本の読み聞かせ、家庭科（ミシン）や水泳の補助 など）
 - ②環境整備活動への応援（例：登下校での安全指導、畑の整備）
- ▶申込方法 「学校応援ボランティア」として登録していただきます。詳細は町教育委員会学校教育課または各学校のコーディネーターへお問い合わせください。

お申し込み・お問い合わせ
 町教育委員会学校教育課 ☎852・5372 ☎852・5370
 学校応援地域コーディネーター 五城目小学校（渡邊直子 ☎090・5591・5660）
 五城目第一中学校（渡邊基衛 ☎090・5231・5592）

町長の主な予定(3月)

8/町議会3月定例会
(役場議場・15日まで)

11/五城目第一中学校卒業式

17/五城目小学校卒業式

23/八郎湖周辺清掃事務組合議会定例会(男鹿市)

※1月の町長交際費は0件のため、掲載を省略します。

町議会3月定例会の日程(予定)

- ❖3月 8日(月) 午前10時～ **本会議** 町長・教育長施政説明
- ❖3月 9日(火) 午前10時～ **本会議** 一般質問
- ❖3月10日(水) 午前10時～ **本会議** 議案上程
各常任委員会
- ❖3月11日(木)、12日(金) **各常任委員会**
- ❖3月15日(月) 午前10時～ **本会議** 各常任委員長報告、質疑、討論、議決

※傍聴席は、席数を制限させていただく場合があります。

お問い合わせ 町議会事務局（☎852・5411）